

(様式第 16 号)

令和 5 年度みやぎ環境交付金事業 (計画・実績) 概要書

| | | | |
|--|---|--------------------|--|
| 市町村名 | 大崎市 | | |
| 事業名 | ソーラー電気柵等導入支援事業 | | |
| ＜事業目的＞ 野鳥獣の農作物をえさとする傾向が拡大しているため、豊かな自然環境を積極的に 守り育て、人間と野生動物の共存する環境を実現するため農作物の被害を軽減しながら、 野生鳥獣が本来の生態を保つことができるよう対策を行う。 H23～27年度までは、被害農家に電気柵を貸出し、野生鳥獣被害軽減方法を行っ ていたが、平成28年度より農家が電気柵を導入する際の助成補助を行い、今後も鳥獣 被害を抑えながら、豊かな自然環境を確保していきたい。 | 二酸化炭素削減効果 | kg-CO ₂ | |
| | その他の効果 | | |
| ＜事業内容＞ 当年度の事業費 8,000,000円 補助金 8,000,000円 購入費の1/2助成 事業量 (内訳) 電気柵 熊・猪用 1台あたり 144,586円×補助率1/2=72,000円 (千円未満切捨) 72,000円×111戸≒8,000,000円 ※但し、補助金上限を10万円とする。 事業実施予定期間：令和5年4月1日～令和6年2月2日 補助額(率) 3,570,000円(44.6%) |  | | |
| ＜その他＞～現況と今後の展望～ 野生鳥獣の農作物依存が拡大している中で、農作物依存を防止し、森林や生物多様性 などの自然環境を守り育て、鳥獣被害を抑えながら農作物を守っていくことを推進して きた。平成23年度より防止対策のため電気柵を導入し、被害農業者へ電気柵の貸出し を実施し、電気柵使用の推進及び普及をしてきたが、有害鳥獣被害がまだまだ見受けら れる。 なお、平成28年度からは、農家が電気柵を導入する際の助成支援とし、今後も山間 部及び被害多発地域における鳥獣被害を抑えながら、豊かな自然環境を確保している。 | | | |